

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 6月 23日

【評価実施概要】

事業所番号	3671900177
法人名	医療法人 村山内科
事業所名	グループホーム 陽だまりの家 池田
所在地	徳島県三好市池田町イケミナミ1949番地 (電話) 0883-76-0177

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成20年6月23日

【情報提供票より】(平成20年 5月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 11年 6月 30日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費15,000円、暖房費6,000円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	- 円	昼食 - 円
	夕食	- 円	おやつ - 円
または1日当たり		660 円	

(4) 利用者の概要(5月 30日現在)

利用者人数	7名	男性	2名	女性	5名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.8歳	最低	61歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	村山内科、大和外科、徳善歯科医院
---------	------------------

徳島県 グループホームひだまりの家・池田 1

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は市の中心街から少し離れた静かな住宅地にあり、周囲の民家に溶け込んだたたずまいとなっている。庭先の入口や玄関はだれでも気軽に訪ねられる雰囲気である。運営推進会議を開催するようになってからは地域の人たちとの交流や話す機会が多くなり、ホームへの応援団として様々な関わりができてきている。利用者の小さな変化も見逃さず、一人ひとりの意欲や残存能力を活かしたケアを行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>「家族などが安心して意見を表せる公的機関の相談場所や機関の説明、表示の工夫」については重要事項説明書に明記されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者と職員一人ひとりが自己評価を行い、それぞれの評価や気づき、思いを部会で話し合い、現状の再確認と改善につなげている。個々に取り組むことで職員の視点の広がりや気持ちに変化が見られ、ホームのよりよい改善につながっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者、家族、地域住民(民生委員など)、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等が参加している。会議ではホームの取り組みや自己評価・外部評価を報告したり、参加者から地域の祭りや行事についての情報を得たりしている。また、それらの行事等に積極的に参加することで、地域の一員として双方向の交流ができていく。会議の内容は記録して回覧し全員で情報を共有している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱の設置やホーム内外の相談窓口を表示することで、意見等を言いやすい工夫をしている。家族には日常的に電話や手紙で連絡や報告を行い、要望等を聞く努力をしている。家族の来訪時には担当職員やケアマネジャーが積極的に声をかけ、何でも言ってもらえる雰囲気をつくっている。家族からの発案で庭に廃材を利用して作ったテーブルを置いてパラソルの下でお茶を飲んだり、また、家族から花見の情報を得たりしている。出された意見等は部会で話し合い運営に活かされている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一人として町内会や自主防災組織に加入し、災害対策講演会や避難訓練等に参加している。地域の行事や清掃活動などに積極的に参加することで、近隣の方が立ち寄ってくれたり、ボランティア活動を申し出てくれたりしている。また、災害時等の協力体制も整っており双方向の関係づくりができていく。</p>

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全員で話し合い、地域との関係づくりとその人らしい尊厳ある支援を謳った事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝のミーティングで唱和したり会議等で話し合ったりすることで日々のサービスに理念が反映されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として町内会や自主防災組織に加入し、災害対策講演会や避難訓練等に参加している。地域の行事や清掃活動などに積極的に参加することで、近隣の方が立ち寄ってくれたり、ボランティア活動を申し出てくれたりしている。また、災害時等の協力体制も整っており双方向の関係づくりができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を理解している。前回の改善課題等も含め職員一人ひとりが自己評価票をチェックし、それぞれの評価や思い、気づきを会議等で話し合い具体的な改善につなげている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者、家族、地域住民(民生委員など)、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等が参加している。会議ではホームの取り組みや自己評価・外部評価を報告したり、参加者から地域の祭りや行事についての情報を得たりしている。また、それらの行事等に積極的に参加することで、地域の一員として双方向の交流ができています。会議の内容は記録して回覧し全員で情報を共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の考え方や実情を伝えたり相談したりしている。また、市町村主催の講演会で学習療法について発表するなど共に質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	健康状態等は定期的に報告し、金銭管理は家族からサインをもらっている。来訪が少ない方には、行事や職員の異動などを電話でそのつど報告している。またホーム便りを定期的に発行し、利用者の写真を添えて送っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、家族の来訪時には積極的に声をかけたりと家族が意見等を言いやすいよう工夫している。また重要事項説明書には公的機関の連絡先を記載している。出された要望等は部会で話し合われ運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は最小限になるよう心がけ、利用者や家族の安心や信頼につながるよう努めている。やむを得ない場合は異動してくる職員が前もって利用者や馴染みの関係づくりをしてから実施している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て法人内外の研修に出席している。グループホーム内研修では外部研修の報告も行われ、受講内容が全職員に伝わる仕組みができています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、情報を得たり研修に参加し相互交流したりしている。他のグループホームの見学や意見交換のほか、運営者同士が1日交流体験を行う等、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や体験入居を繰り返し行ったり、家庭や入院先へ何度も訪問し馴染みの関係をつくったりと、家族等と相談しながら工夫している。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ゆっくり、ゆったりと関わることを重視しており、よく話し合う中で本人の生活歴や潜在能力に気づくことがある。それらをとおして利用者からは昔ながらの生活の知恵を教わったり、お互いを気遣う優しさをもらうなど、共に支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や介護計画立案の際は本人、家族を交え希望や意見を聞き、意向にそえるよう努めている。また、家族のいない方や意向の把握が困難な場合は日頃かかわっている担当職員を中心に本人の立場になり検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当制をとっており、ゆったりと関わりながら一人ひとりの生活歴や本人・家族と会話する中でニーズを把握している。ケア会議を持ち本人等を交えて話し合いと検討を行い、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回定期カンファレンスを実施し、評価と見直しを行っている。また、家族の意見や本人の状況の変化に合わせて、その都度カンファレンスを行い、現状に即した見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、その時々要望に応じて通院介助や往診の依頼等、臨機応変に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。受診は本人と家族の希望を聞き、家族同伴や職員同伴のどちらでも対応できる態勢になっている。また、歯科の訪問診療も受けられる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化した場合や終末期の対応方針について家族やかかりつけ医を交えて話し合い、意思確認書をとっている。また、状態の変化等があればその都度説明と対応方針について再度関係者で話し合い、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄や日常会話にも尊厳を意識し、利用者一人ひとりに合わせた会話や誘導等がさりげなく行われ、プライバシーに配慮された関わりがなされている。母体事業所の開催する個人情報保護法等の勉強会に参加し、ホーム内で報告会と話し合いを行っている。契約書及び重要事項説明書に秘密保持の事項が明文化されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や状態に合わせて、一人ひとりのペースが保てるよう努力している。特に「～したい」という希望はできる限り実現するようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる力を見極め、自信がつくようにさりげなくサポートし、職員と一緒に食事の準備や片付けをしている。また、その日の利用者の好みで外食や出前に変更したり、庭の菜園で収穫した季節の野菜を使ったり、お皿や盛りつけの工夫等利用者と相談しながら楽しく食事ができるようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者や家族の希望を聞き、時間、回数等意向にそった支援をしている。入浴をあまり好まない人へも声かけの方法や誘う時間、気分転換など工夫し無理なく入れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理、食品の買い物、畑仕事や水やり、洗濯物干し等一人ひとりの生活歴や力を活かした役割は生活の張りあいや楽しみとなっている。また、今年のはじめに作った野鳥の餌台で小鳥との触れ合いができるようになり、外に出る機会の少ない冬場の楽しみとなってきた。隣近所への回覧板の配付も利用者の役割の一つとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物ができる利用者には近所のスーパーや野菜の直売所へ大根1本でも一緒に買いに行ったり、美容院、散髪等も地域の店へ行き、車イスの方も一緒に出かけている。季節の行事や地域の祭りや運動会、花見や外食など利用者の希望にそって戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は門も玄関も鍵をかけておらず、自由に出入りできるようにしている。利用者が外出する場合は危険のないよう、そっと見守りながらついて行く等、利用者主体の支援に心がけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回防災訓練を実施している。法人内の災害対策委員会やホームの運営推進会議には地域の消防団員の出席もある。地域の自主防災組織に加入し避難訓練に参加しており、ホーム内外の危険個所の点検や避難方法も話し合わせ、万一の時の協力体制も整っている。避難経路も図式に表しホームのよくわかる所に貼っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士から指導を受けカロリーや栄養バランス、摂取量、水分量など一人ひとりの状態や力、好みに合った支援をしている。食事摂取量、水分摂取量共に記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調理の様子や音、匂いなどが居間まで漂い利用者は思い思いにおだやかな雰囲気でも過ごしている。窓の外には季節を感じさせる野菜や花が植えられている。窓からは利用者と一緒に干していた洗濯物がなびき、生活感や季節感のあふれる共有空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	趣味の物や使い慣れた物、仏壇など一人ひとりの個性を大切にして居心地よく過ごされるような居室づくりが支援されている。		